

大洲市工業用水道事業 経営戦略（改訂版）



令和8年4月

愛媛県 大洲市 建設部 上下水道課

大洲市工業用水道事業 経営戦略（改訂版）

目 次

第1章 改定にあたって	1
1-1 大洲市工業用水道事業の経緯	1
1-2 経営戦略改定の背景	1
1-3 位置づけ	2
1-4 計画期間	2
第2章 工業用水道事業の概要	3
2-1 事業の概要	3
2-2 これまでの主な経営健全化の取り組み	6
2-3 経営状況	7
2-4 経営指標に基づく分析	9
第3章 将来の事業環境	14
3-1 水需要の実績と予測	14
3-2 料金収入等の実績と予測	15
3-3 施設の見通し	16
3-4 組織の見通し	16
第4章 経営の基本方針	17
4-1 経営理念	17
4-2 基本方針	17
第5章 投資・財政計画	18
5-1 投資・財政計画について	18
5-2 収益的収支の見通し	21
5-3 資本的収支の見通し	24
5-4 投資・財政計画の妥当性	27
5-5 投資・財政計画に未反映及び今後検討予定の取り組み	28
第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	30
6-1 計画の評価・見直し	30
6-2 PDCA サイクルによる業務改善	30
工業用水道用語集	31

第1章 改定にあたって

1-1 | 大洲市工業用水道事業の経緯

本市の工業用水道事業は、市町村合併前の旧長浜町内に整備された『長浜事業』、大洲市内に整備された『大洲事業』の2事業からなる『大洲市工業用水道事業』を運営し、市内企業の産業活動に必要な工業用水の安定供給に努めてきました。しかし、昭和48年のオイルショック以降の社会・経済情勢の変動による企業進出の低迷、平成22年の松下寿電子工業撤退などにより、工業用水の需要が大きく減少しました。

このような状況が続いていた中、長浜町の晴海工業団地にバイオマス発電所を建設する計画が浮上し、発電プラントの冷却用水（一日最大4,000m³/日）及び晴海・拓海工業用団地への安定供給が課題となりました。この課題に対応するため、本市と発電事業者の間で協議を重ね、発電事業者側が水源開発と施設整備を行った後に大洲市へ寄付採納することで合意し、令和4年6月から大洲バイオマス発電所の建設工事が開始されました。

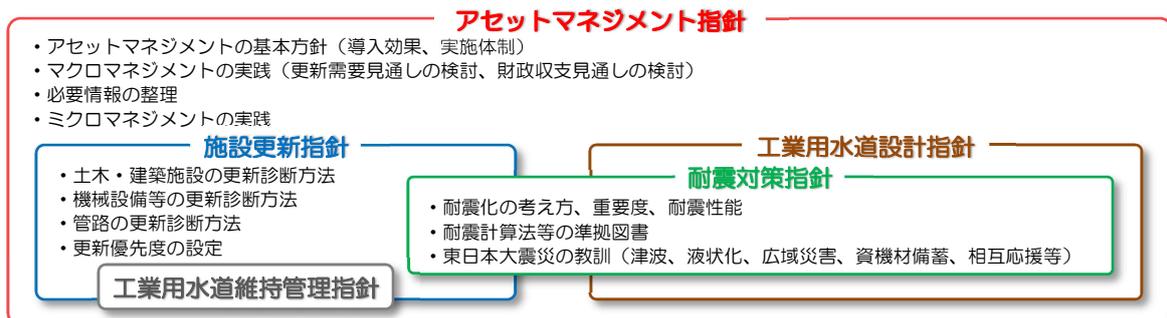
その後、大洲バイオマス発電所の営業運転が令和6年8月より開始されています。なお、今後40年間はバイオマス発電所の稼働が予定されているため、再生可能エネルギーの活用による官民一体となった『カーボンニュートラル』の推進、大洲市工業用水道事業の中長期的な経営改善の財源確保、地域経済の発展等が期待されています。

1-2 | 経営戦略改定の背景

全国的に施設の老朽化に伴う更新費用の増加や、料金収入の減少が見込まれる中、将来にわたって安定的に事業を継続していくためにも、中長期的な基本計画となる『経営戦略』の策定・改定が各公営企業に求められています。

本市においても、総務省の要請を受けて令和3年3月に『大洲市工業用水道事業経営戦略』を策定しましたが、その後『大洲バイオマス発電所』の建設工事が始まり、現在はバイオマス発電所の営業運転が本格的に開始されたところです。

今回の経営戦略改定は、『大洲バイオマス発電所』の稼働に伴う財政収支への影響を反映し、中長期の収支計画を見直すことが目的です。また、持続可能な工業用水道を実現していくためには、施設更新・耐震化事業を合理的かつ適切に実施するとともに、アセットマネジメントを取り入れた確実な事業経営を目指すことが強く望まれていることから、将来的にこれらの取り組みに着手することを、視野に入れた計画としています。



1-3 | 位置づけ

大洲市工業用水道事業経営戦略は、総務省の『経営戦略策定・改定ガイドライン』の方針に基づいて策定しています。また、経済産業省が推進している持続可能な工業用水道や、災害時における工業用水の安定供給に向けた取り組みを踏まえた計画としています。



【大洲市工業用水道事業経営戦略の位置づけ】

1-4 | 計画期間

大洲市工業用水道事業経営戦略の計画期間は、中長期的な視点から令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間とし、共同の維持管理体制を執っている上水道事業の『大洲市水道ビジョン(水道事業経営戦略)』と整合性を図っています。なお、経営戦略は、3～5年毎に見直しを図り、その都度10年間程度の計画期間とする計画です。



第2章 工業用水道事業の概要

2-1 | 事業の概要

現在、大洲市工業用水道の大洲事業は、株式会社西田興産へ給水(契約水量 250m³/日)しています。また、長浜事業は晴海・拓海工業用団地の株式会社西田興産、大洲バイオマス発電株式会社へ給水(契約水量 3,600m³/日)しており、全体の契約水量は 3,850m³ となっています。

(1) 給水及び施設の現況

給水の現況

供用開始年月日	大洲事業 昭和50年4月1日 長浜事業 昭和48年9月1日	契約水量	3,850 m ³ /日
給水先事業所数	3箇所	一日平均配水量	2,408 m ³ (R6実績値)

施設の現況

水 源	伏流水、地下水		
施 設 数	中継ポンプ場設置数	配水池設置数	管路延長
	1	1	16,853 m
現在配水能力	8,360 m ³ /日	計画配水能力	8,360 m ³ /日

(2) 施設の位置

大洲事業は、農業用水として利用している肱川の伏流水の一部を工業用水へ転用し、長浜事業は複数の深井戸から取水した原水を、拓海配水池へ送水して給水しています。

【施設位置図】

令和7年3月現在



（3）取水施設の概要

大洲事業は、農業用水として利用している肱川の伏流水の一部を工業用水へ転用し、長浜事業は複数の深井戸から取水した原水を、中継ポンプ場へ送水しています。

番号	施設名称	種別	施設能力 m ³ /日	備考
①	取水施設	伏流水	2,000	大洲事業（農業用水を転用）
②	1号取水井	深層地下水	1,650	長浜事業
③	3号取水井	— 〃 —	1,200	— 〃 —
④	4号取水井	— 〃 —	1,650	— 〃 —
⑤	5号取水井	— 〃 —	2,000	— 〃 —

※2号取水井は廃止



1号取水井



4号取水井



5号取水井

（4）送水・配水施設の概要

大洲事業は、揚水機場へ送られてきた原水を株式会社西田興産へ給水し、長浜事業は中継ポンプ場に送られてきた原水を、拓海配水池へ送水して給水しています。

番号	施設名称	構造	有効容量 m ³	備考
①	揚水機電気室(共用)	ポンプ動力盤	—	大洲事業
②	中継ポンプ場	SUS受水槽、SUSポンプ室	200	長浜事業
③	拓海配水池	RC製	200	— 〃 —



揚水機電気室



中継ポンプ場



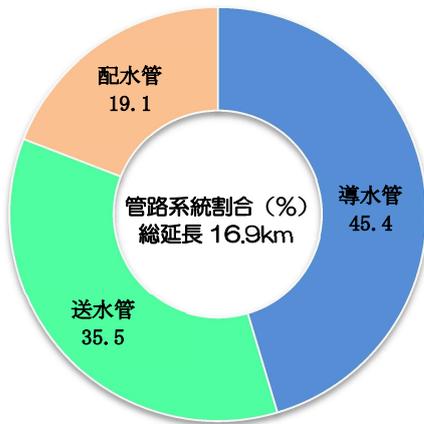
拓海配水池

（5）管路の概要

管路は、導水管・送水管・配水管の3系統で構成されており、令和6年度におけるこれらの管路総延長は約16.9kmとなっています。また、管路を構成する管種はダクトイル鋳鉄管・硬質塩化ビニル管・石綿セメント管など様々なものがあります。

1）管路の系統

水源から中継ポンプ場に原水を送っている導水管が最も管路延長が長く、続いて送水管そして配水管の順番となっています。

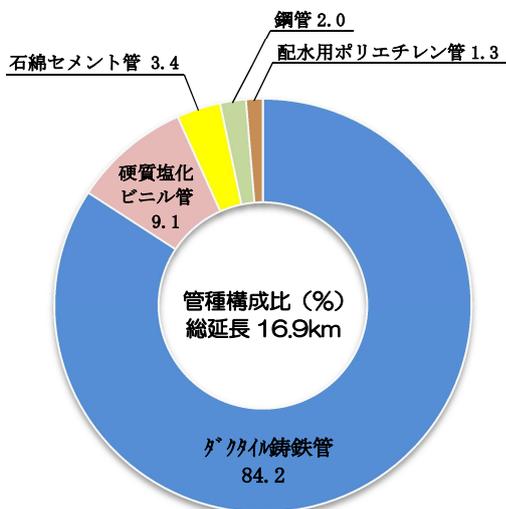


【系統別管路延長】

系統種別	延長 (m)	構成比 (%)
導水管	7,652	45.4
送水管	5,980	35.5
配水管	3,221	19.1
総延長	16,853	100.0

2）管種の構成

管路の大部分が強靱性に富み、衝撃に強いダクトイル鋳鉄管であることから、比較的安全性が高い管路構成であると言えますが、その中には耐震性が低いA形継手のダクトイル鋳鉄管が2割程度含まれています。また、管路の構成比率で言えば僅かではありますが、非常に耐震性が低く脆弱である石綿セメント管や、経年とともに事故率が大きく上昇する硬質塩化ビニル管や鋼管等が使用されています。

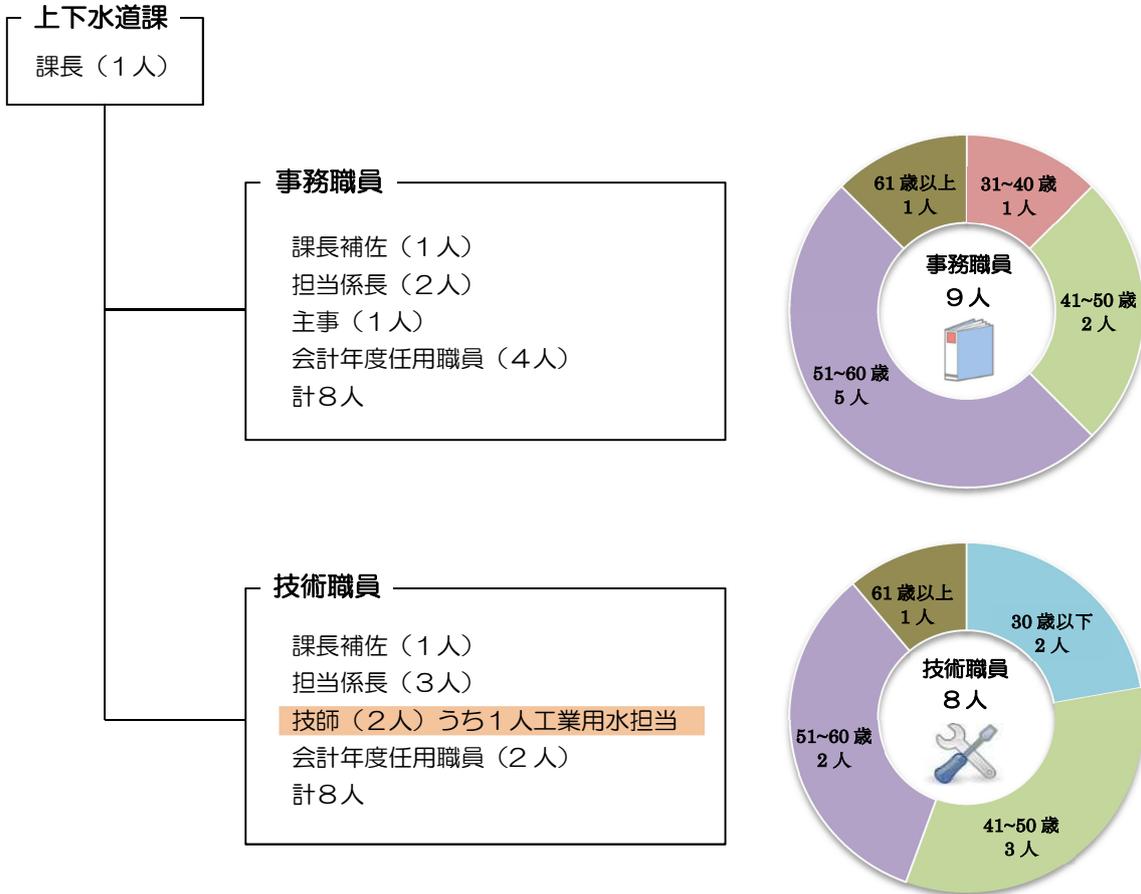


【管種別管路延長】

系統種別	延長 (m)	構成比 (%)
ダクトイル鋳鉄管	14,198	84.2
硬質塩化ビニル管	1,538	9.1
石綿セメント管	566	3.4
鋼管	336	2.0
配水用ポリエチレン管	215	1.3
合計	16,853	100.0

（6）組織体制

令和7年度における水道事業及び工業用水道事業に関する上下水道課の組織体制は、次のとおりです。



職員数と年齢構成

項目	年 齢 別					計
	30歳以下	31~40歳	41~50歳	51~60歳	61歳以上	
事務職員	0人	1人	2人	5人	1人	9人
技術職員	2人	0人	3人	2人	1人	8人

※事務職員数に課長を含め、算出しています。

2-2 | これまでの主な経営健全化の取り組み

大洲市工業用水道事業は、大洲事業及び長浜事業の2事業があり、受水企業の使用水量に応じた料金収入と一般会計からの繰入金によって運営しています。

工業用水道事業は公営企業として、水道事業と同じ組織の中で運営し、水道施設と共同の維持管理体制を執り、水質検査の民間委託及び水道事業の監視装置を共用することにより、経費の削減に取り組んでいます。また、商工担当部署と連携して企業誘致活動を展開することで、新たな工業用水の新規契約先の確保に努めています。

2-3 | 経営状況

大洲市工業用水道事業の平成30年度から令和4年度における収益的収支及び資本的収支は、次のとおりです。

(1) 収益的収支

営業収益における給水収益は、契約事業所2件分の料金収入ですが、一時的に平常時と比べて使用水量が増加する期間はあるものの、水需要としては概ね契約水量の範囲で満足しており、給水収益に大きな変動は見られません。なお、令和6年8月にバイオマス発電所の営業運転が開始され、令和7年度以降の給水収益は年間約2,000万円増加する見通しです。

営業外収益においては、長期前受金戻入の収益化が進んでおり、長期前受金戻入額が減少しています。また、事業の収益性が低下しており、収益的収支の不足分を補填するため、他会計補助金として一般会計から繰り入れを行っています。

営業費用においては、施設の更新を実施していないことから、償却対象資産の減価償却が進んでおり、減価償却費が減少しています。なお、令和3年度の配水及び給水費が例年に比べて大きく増加していますが、施設の修繕に起因するものです。

営業外費用については、新たに事業を実施していないことから、企業債の償還が完了しており、支払利息及び企業債取扱諸費は、発生していません。

大洲市工業用水道事業 収益的収支計算書(平成30年度～令和4年度)

単位(千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備 考
1. 営業収益	8,899	9,190	8,526	8,455	9,509	
給水収益	8,899	9,190	8,526	8,455	9,509	
受託工事収益	0	0	0	0	0	
他会計負担金	0	0	0	0	0	
その他営業収益	0	0	0	0	0	
2. 営業費用	26,256	18,837	20,453	21,454	16,658	
原水及び浄水費	9,248	9,681	9,948	8,602	8,369	
配水及び給水費	248	368	1,114	5,316	710	
総係費	1,436	1,462	3,018	1,186	1,229	
減価償却費	15,324	7,326	6,373	6,350	6,350	
資産減耗費	0	0	0	0	0	
その他営業費用	0	0	0	0	0	
3. 営業外収益	17,357	9,647	11,927	12,999	7,149	
受取利息及び配当金	2	2	2	2	2	
他会計補助金	6,294	4,348	7,537	8,632	2,782	
長期前受金戻入	10,865	5,297	4,388	4,365	4,365	
雑収益	196	0	0	0	0	
4. 営業外費用	0	0	0	0	0	
支払利息及び企業債取扱諸費	0	0	0	0	0	
雑支出	0	0	0	0	0	
経常損益	0	0	0	0	0	
特別利益	0	0	0	0	0	
特別損失	0	0	0	0	0	
特別損益	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失)	0	0	0	0	0	

（2）資本的収支

施設の老朽化が進展しており、施設の更新事業を実施する必要があるものの、工業用水道事業の収益性が低く建設改良の財源を確保することが困難な状態にあります。なお、令和6年8月に『大洲バイオマス発電所』の営業運転が開始されており、令和7年度以降は給水収益が約2,000万円程度増加する見通しです。そのため、老朽化が進展している管路の更新費用に活用するとともに、補填財源である内部留保資金を貯えて財政基盤の強化を図ることで、緊急を要する施設の修繕等にも対応できる事業経営を目指します。また、経済産業省が交付している工業用水道事業費補助金の利用も視野に入れ、計画的かつ効率的な更新計画の検討を進めていく必要があります。

大洲市工業用水道事業 資本的収支計算書(平成26年度～令和4年度) 単位(千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
1. 資本的収入	0	0	0	0	0	
企業債	0	0	0	0	0	
出資金	0	0	0	0	0	
負担金	0	0	0	0	0	
補助金	0	0	0	0	0	
固定資産売却代金	0	0	0	0	0	
補償金	0	0	0	0	0	
2. 資本的支出	0	0	0	0	0	
建設改良費	0	0	0	0	0	
企業債償還金	0	0	0	0	0	
繰越工事資金	0	0	0	0	0	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	0	0	0	0	0	
補填財源の推移	117,485	119,515	121,499	123,484	125,469	

（3）料金設定

現在の料金設定は以下のとおりですが、平成2年度以降一度も料金改定を実施していません。そのため、低廉な価格で工業用水を利用できることから、新規企業の進出ということに限れば有利な一面はありますが、施設更新費用や維持管理費用等を踏まえれば、将来的に料金水準の妥当性を検証していく必要があります。

工業用水道の料金設定

水道使用料				量水器使用料		備考
項目	種別	料金(1㎡につき)		口径	料金 (1個につき 1箇月)	
		大洲事業	長浜事業			
基本料金	基本使用水量	12円	21円	200mm未満	4,500円	
臨時料金	臨時使用水量	17円	21円	200mm以上	4,700円	
超過料金	超過使用水量	25円	34円			

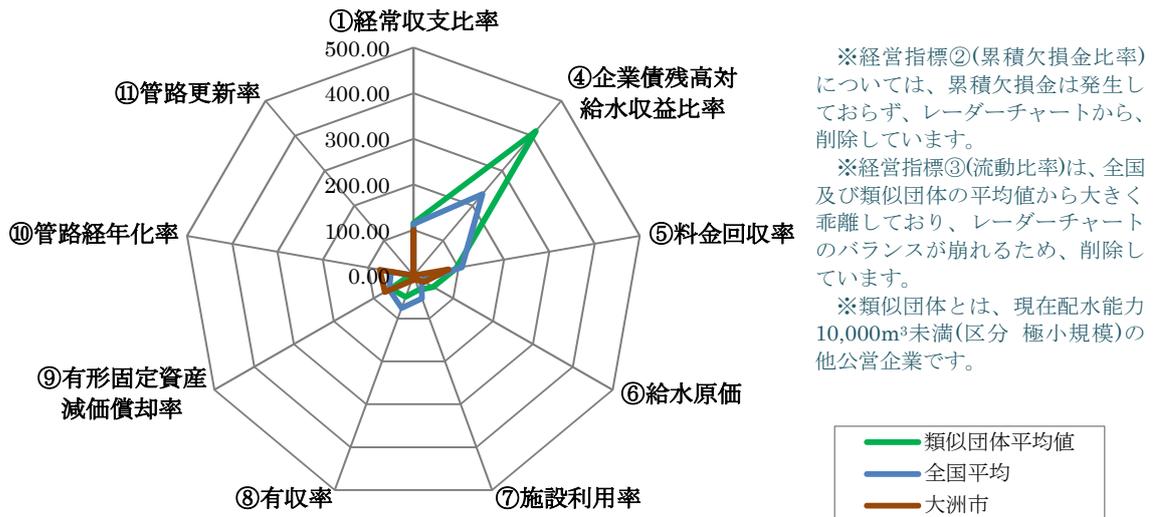
2-4 | 経営指標に基づく分析

総務省は、各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成される『経営比較分析表』を策定し、公表しています。この経営比較分析表を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能です。

そこで、公表されている令和4年度決算の経営比較分析表を用いて、経営の健全性・効率性や老朽化の状況を分析し、大洲市工業用水道事業の現状を把握しました。

(1) 分析結果

経営の健全性・効率性に関する指標（①～⑧）及び老朽化の状況に関する指標（⑨～⑪）を、以下のレーダーチャート及び経営指標一覧表にまとめており、これらの詳細は次ページ以降に示しています。なお、給水契約数の減少に伴って給水収益が減収しており、事業の収益性が大きく低下しています。そのため、事業の採算性、計画的な料金改定、施設規模の適正化、更新財源の確保等に関する課題が浮き彫りになっています。



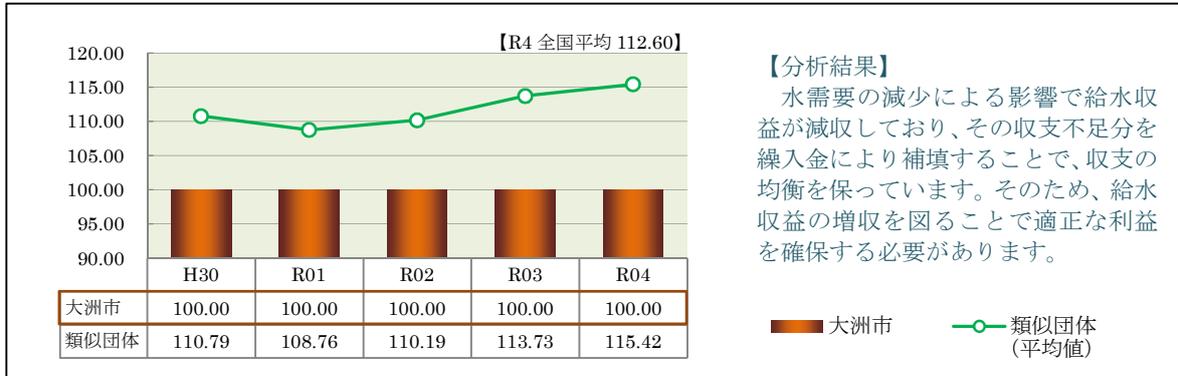
経営指標一覧表（令和4年度決算）

番号	指標名	指標内容	優位方向	大洲市	平均値	
					類似団体	全国
①	経常収支比率	経営の健全性	↑	100.00	115.42	112.60
②	累積欠損金比率	累積欠損金の状況	↓	0.00	133.64	29.72
③	流動比率	債務に対する支払能力	↑	14,842.66	1,011.55	473.00
④	企業債残高対給水収益比	企業債残高の規模	↓	0.00	413.60	233.74
⑤	料金回収率	料金水準等の評価	↑	77.35	94.77	106.87
⑥	給水原価	水1m ³ の製造コスト	↓	27.81	49.51	20.26
⑦	施設利用率	施設の活用度	↑	9.19	33.29	53.19
⑧	契約率	収益性及び未売水の状況	↑	11.85	49.76	75.85
⑨	有形固定資産減価償却率	資産の老朽化度合い	↓	71.60	56.95	61.17
⑩	管路経年化率	管路の老朽化度合い	↓	74.32	7.90	49.58
⑪	管路更新率	管路の更新ペース	↑	0.00	0.14	0.21

（2）経営の健全性・効率性に関する指標

①経常収支比率（%）：経常収益÷経常費用×100

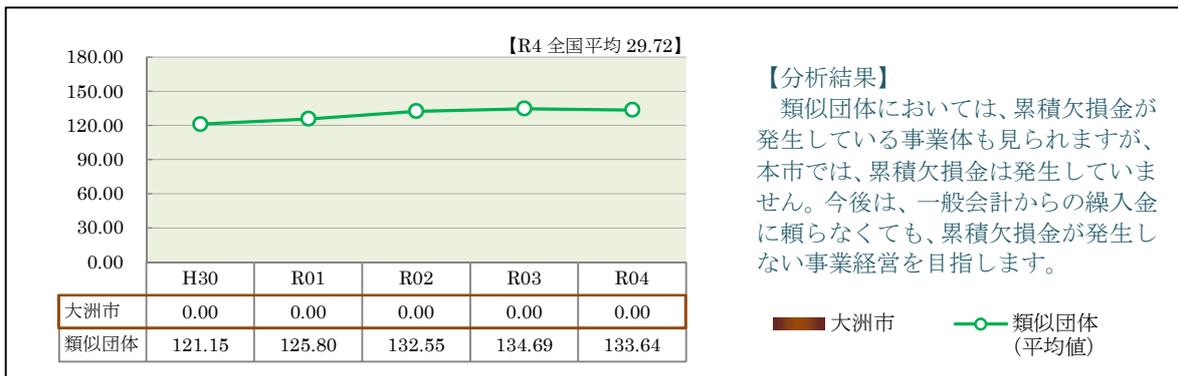
【概要】給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しています。



今後の課題：事業の採算性（適正な利益を確保し、健全な事業経営を維持）

②累積欠損金化率（%）：当年度末処理欠損金÷（営業収益－受託工事収益）×100

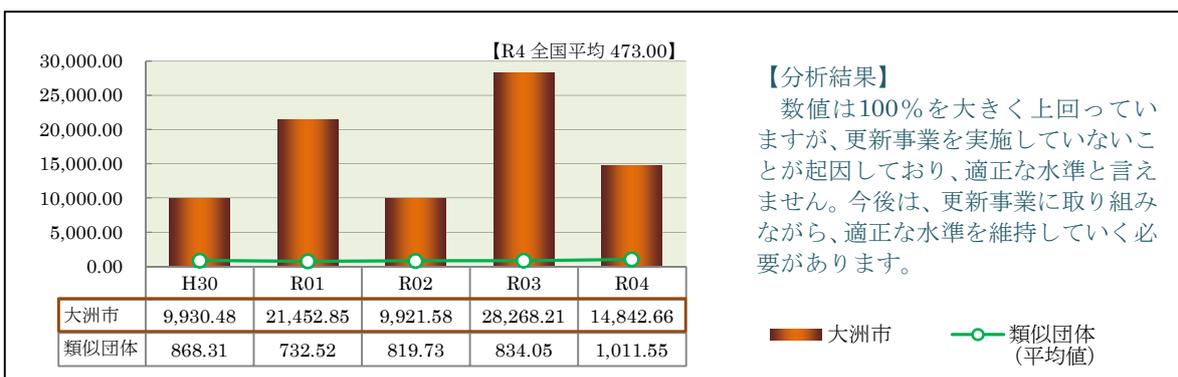
【概要】営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。



今後の課題：純利益と内部留保資金の確保（収益的収支における単年度純利益を確保）

③流動比率（%）：流動資産÷流動負債×100

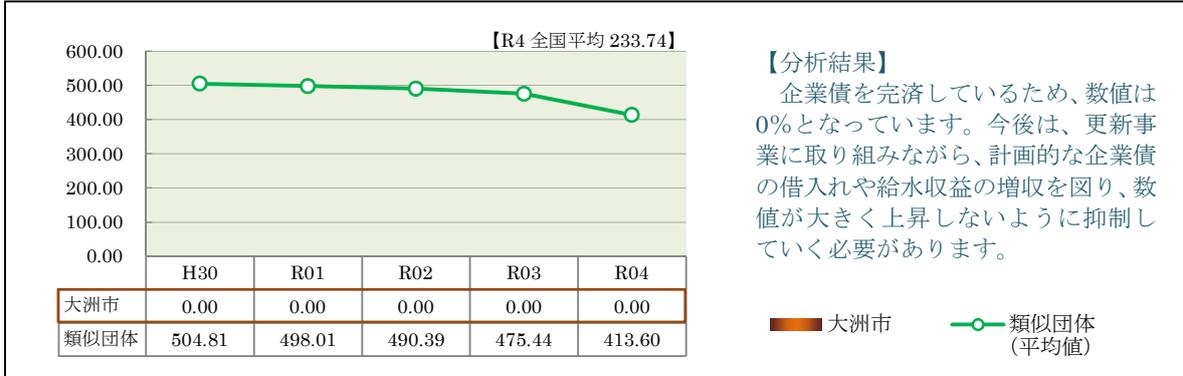
【概要】短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。



今後の課題：支払能力の確保（内部留保資金の確保と企業債の抑制）

④企業債残高対給水収益比率（％）：企業債現在高合計÷給水収益×100

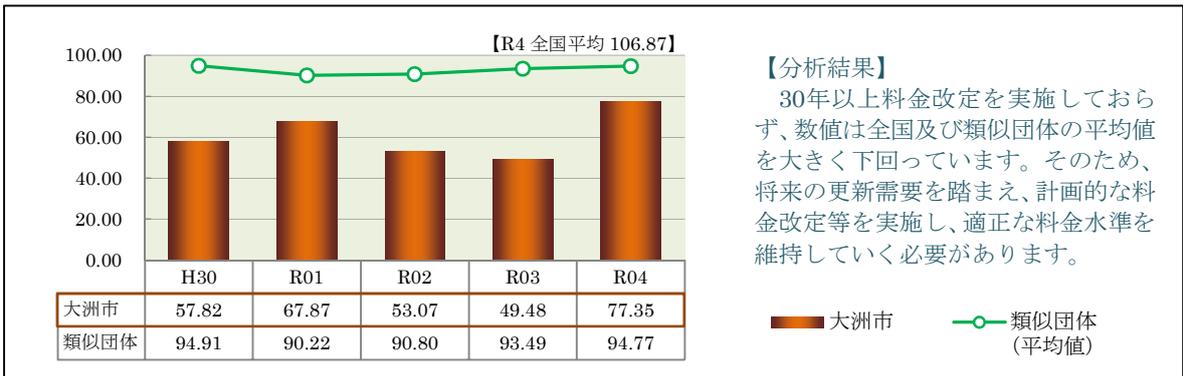
【概要】企業債残高の規模を表す指標で明確な基準はありませんが、老朽化施設の更新需要を踏まえ投資規模や料金水準のバランスを考慮して判断する必要があります。



今後の課題： 企業債発行額の抑制（投資規模と給水収益のバランスに留意）

⑤料金回収率（％）：供給単価÷給水原価×100

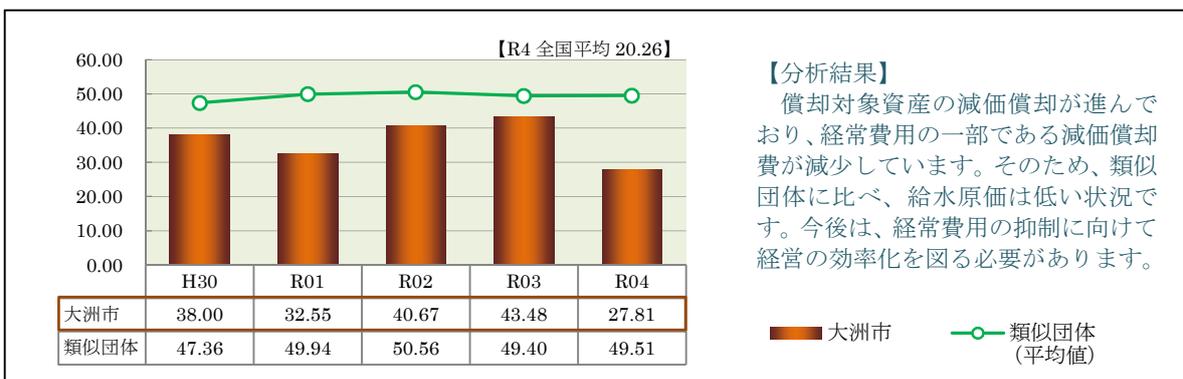
【概要】給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金回収率が100%を下回っていれば給水収益以外の収入で賄っていることになるため、100%以上であることが望ましい。



今後の課題： 計画的な料金改定（料金水準の検証、独立採算制の確保）

⑥給水原価（円）：（経常費用－（受託工事費＋材料及び不要品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入）÷年間総有収水量

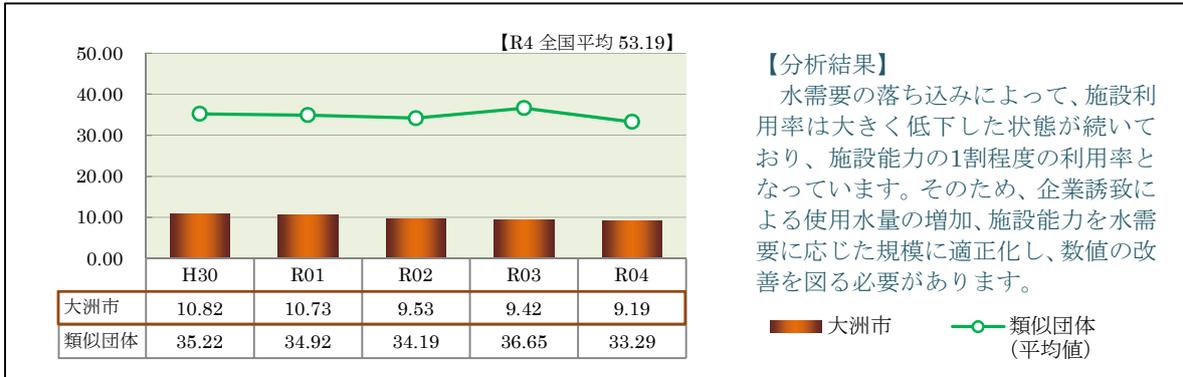
【概要】有収水量1m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標であり、経年比較や類似団体との比較により状況を把握・分析し、適切な数値となっているか判断する必要があります。



今後の課題： 効率的な事業経営（ランニングコストの削減、デジタル技術の活用）

⑦施設利用率（％）：一日平均配水量÷一日配水能力×100

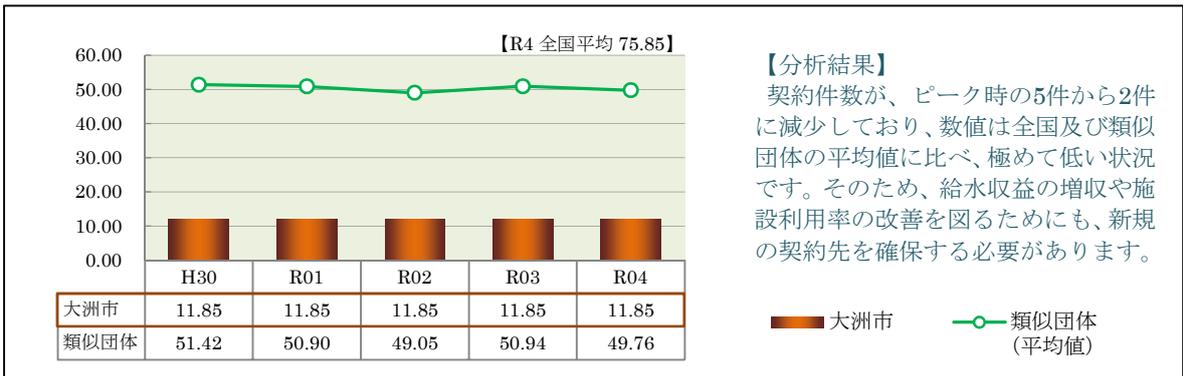
【概要】施設の利用状況や適正規模を判断する指標で明確な基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。数値が低い場合には、施設が遊休状態になっている可能性が高くなります。



今後の課題： 施設規模の適正化（施設の利用状況に応じた施設規模の見直し）

⑧契約率（％）：契約水量÷一日配水能力×100

【概要】収益性及び未売水の状況を判断する指標であり、100%に近いほど収益性が高く、適切な規模の投資ができていると言えます。なお、未契約部分は未売を表しています。

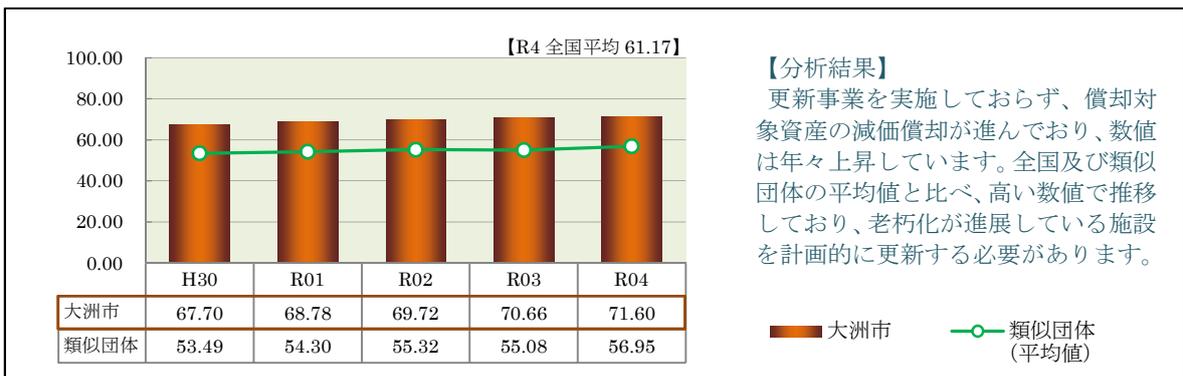


今後の課題： 契約水量の増加（新規企業の誘致、施設規模の見直し）

(3) 老朽化の状況に関する指標

⑨有形固定資産減価償却率（％）：有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

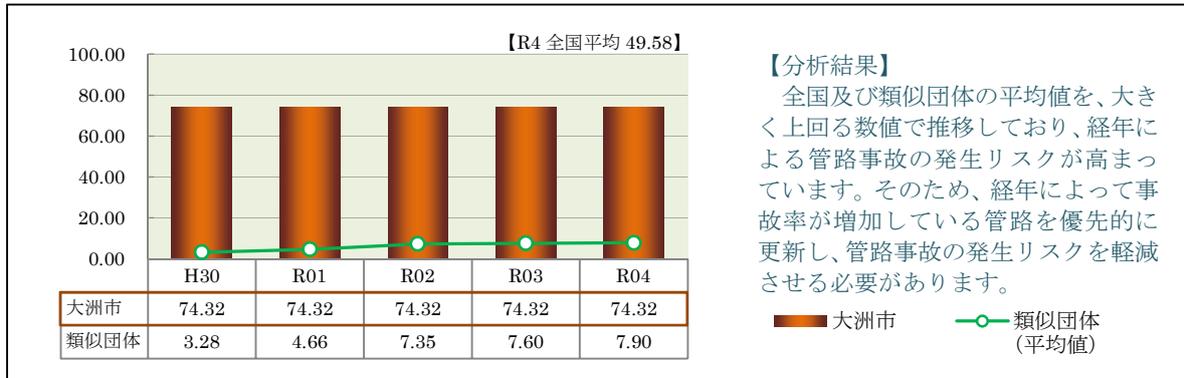
【概要】有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しています。



今後の課題： 施設の健全性確保（施設及び管路の計画的な更新）

⑩管路経年化率(%)：法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100

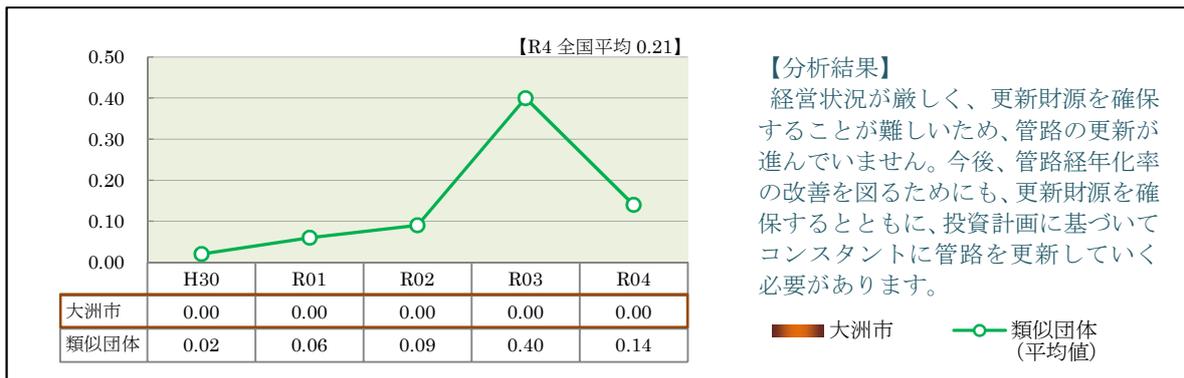
【概要】法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示しています。数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、更新等の必要性を推測することができます。



今後の課題：管路の安全性確保(耐震性が低い老朽管の計画的かつ効率的な更新)

⑪管路更新率(%)：当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100

【概要】当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースを把握することができます。管路経年化率の状況も踏まえ、管路の更新ペースを判断することが重要となります。

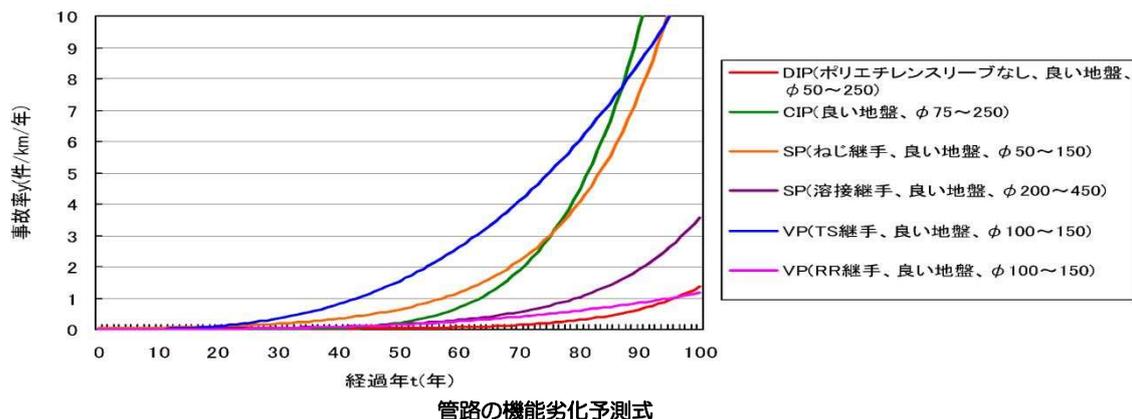


今後の課題：更新ペースのスピードアップ(投資計画の見直し、更新財源の確保)

○解説

◆管路の経年と事故率の関係性について

管路は、経年とともに事故率が増加し、管種によって大きな違いがあることが産官学共同研究『e-Pipeプロジェクト』の研究成果として報告されています。下記の『管路の機能劣化予測式』によれば、年数が経過した硬質塩化ビニル管(TS継手)・鋼管(ねじ継手)・普通铸铁管(CIP)の事故率が高くなっています。

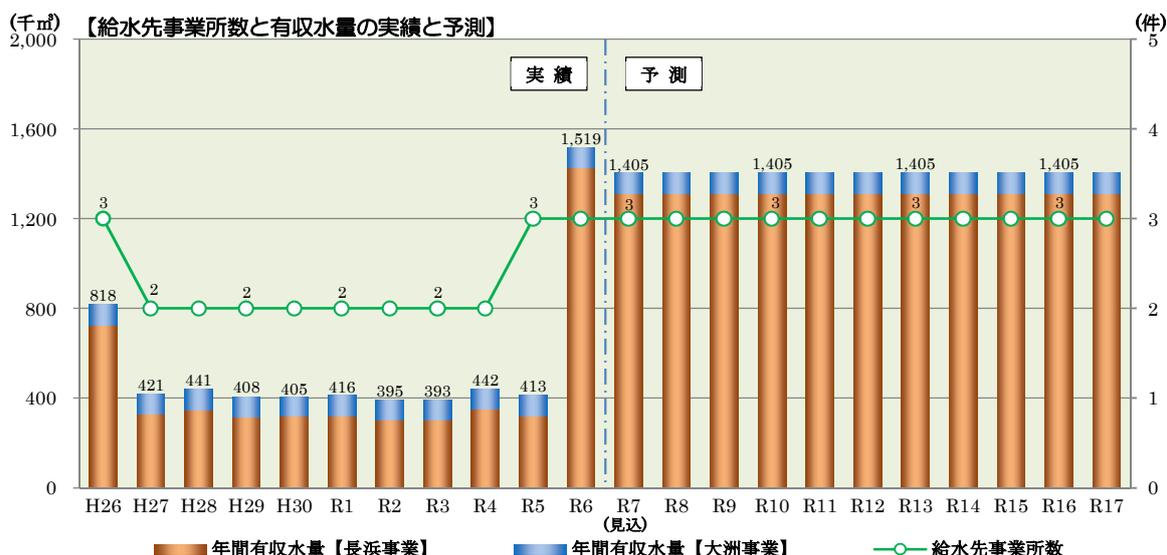


第3章 将来の事業環境

3-1 | 水需要の実績と予測

過去11年間における有収水量の実績は、平成27年度に給水先事業所数が3件から2件に減少したことで、有収水量が大幅に減少する結果となり、その後は大きな変動もなく令和5年度まではほぼ横ばいで推移しています。

令和6年度に入ってから、建設中であった『大洲バイオマス発電所』の試運転が始まり、徐々に使用水量が増加しました。そして、大洲バイオマス発電所の営業運転が開始された8月以降は、使用水量が大幅に増加しており、令和6年度の有収水量は1,519千³mにまで上昇しています。しかし、大洲バイオマス発電所の契約水量は、令和7年4月より4,000³m/日から2,800³m/日へ変更していることから、令和7年度以降の有収水量は、契約水量の減少を考慮した1,405千³mを予測値としています。



給水先事業所数と有収水量の実績と予測①（平成26年度～令和6年度）

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
給水先事業所数【大洲事業】(件)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
給水先事業所数【長浜事業】(件)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
給水先事業所数 合計	3	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3
年間有収水量【大洲事業】(千 ³ m)	91	91	91	91	84	92	91	91	91	92	91
年間有収水量【長浜事業】(千 ³ m)	727	330	350	317	321	324	304	302	351	321	1,428
年間有収水量 合計	818	421	441	408	405	416	395	393	442	413	1,519

給水先事業所数と有収水量の実績と予測②（令和7年度～令和17年度）

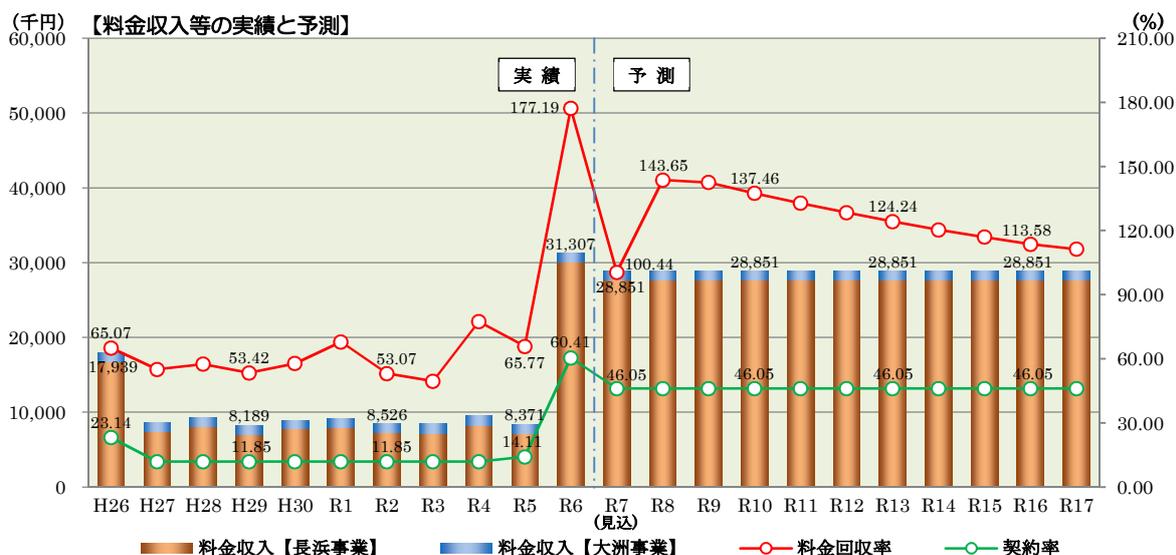
項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水先事業所数【大洲事業】(件)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
給水先事業所数【長浜事業】(件)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
給水先事業所数 合計	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
年間有収水量【大洲事業】(千 ³ m)	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91
年間有収水量【長浜事業】(千 ³ m)	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314
年間有収水量 合計	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405

3-2 | 料金収入等の実績と予測

平成27年度から令和5年度までにおける料金収入は、ほぼ横ばいで低迷していましたが、『大洲バイオマス発電所』の営業運転開始に伴い、令和6年度の料金収入は大幅に増収しています。また、令和7年度以降も当面の間、大洲バイオマス発電所の稼働によって年間2,900万円程度の料金収入が見込めるものとして計画しています。

料金回収率は、平成26年度以降100%を下回る低い数値で推移していましたが、有収水量の増加により、令和6年度以降は大幅に改善される見通しです。なお、今後は管路の更新事業を進めることで、減価償却費や企業債支払利息等の経常費用が増加する見通しのため、効率的な事業経営を図ることで料金回収率低下の抑制に努めます。

契約率は、平成27年度以降12%程度の低い数値で推移していたことから、新規の契約先を確保するために商工担当部署と連携の上、企業誘致を進めてきました。その結果、大洲バイオマス発電所のプラント冷却用水として契約水量4,000m³/日（令和7年度以降は2,800m³/日）の増加を実現し、令和6年度以降の契約率は大きく改善できる見通しです。今後は、契約率が50%を下回っている現状を踏まえ、商工担当部署と連携して新たな企業誘致に取り組みます。



料金収入等の実績と予測①（平成26年度～令和6年度）

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
料金収入【大洲事業】(千円)	1,149	1,152	1,149	1,149	1,136	1,256	1,264	1,264	1,264	1,210	1,149
料金収入【長浜事業】(千円)	16,790	7,485	8,150	7,040	7,763	7,934	7,262	7,191	8,245	7,161	30,158
料金収入 合計	17,939	8,637	9,299	8,189	8,899	9,190	8,526	8,455	9,509	8,371	31,307
料金回収率【全体】(%)	65.07	55.01	57.48	53.42	57.82	67.87	53.07	49.48	77.35	65.77	177.19
契約率【全体】(%)	23.14	11.85	11.85	11.85	11.85	11.85	11.85	11.85	11.85	14.11	60.41

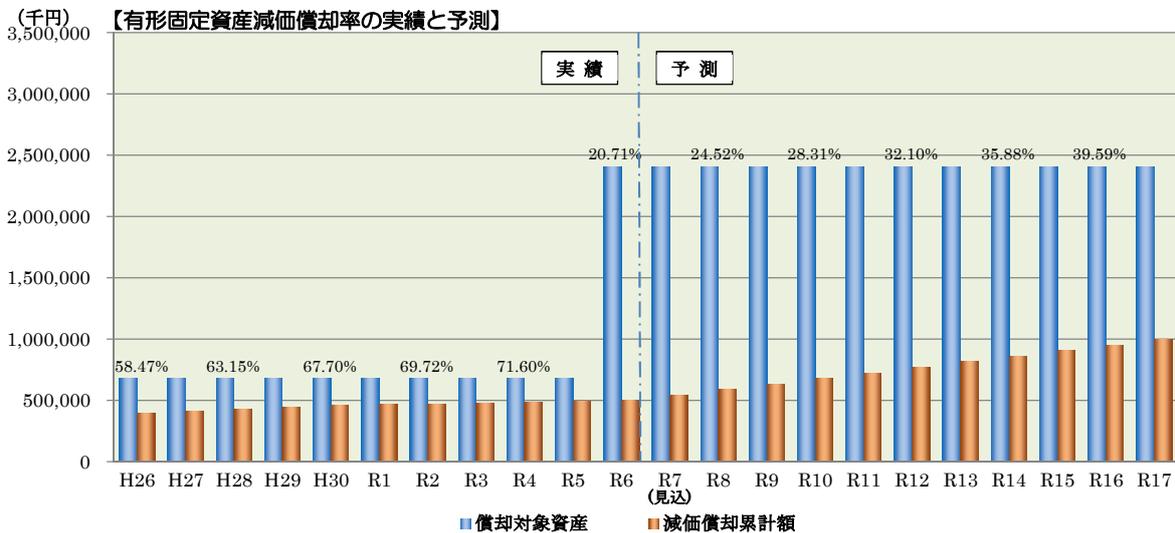
料金収入等の実績と予測②（令和7年度～令和17年度）

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入【大洲事業】(件)	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149
料金収入【長浜事業】(件)	27,702	27,702	27,702	27,702	27,702	27,702	27,702	27,702	27,702	27,702	27,702
料金収入 合計	28,851	28,851	28,851	28,851	28,851	28,851	28,851	28,851	28,851	28,851	28,851
料金回収率【全体】(%)	100.44	143.65	142.48	137.46	132.80	128.38	124.24	120.36	116.94	113.58	111.31
契約率【全体】(%)	46.05	46.05	46.05	46.05	46.05	46.05	46.05	46.05	46.05	46.05	46.05

3-3 | 施設の見通し

令和5年度の実績では、法定耐用年数を超えている資産が全体の約7割を占めています。ただし、資産の大半を占める管路は、その大部分がダクタイル鋳鉄管で構成されており、管路の法定耐用年数である40年を超えていても、安全に使用できるケースが多いと考えられます。そのため、施設及び管路の法定耐用年数・老朽化状況・事故発生リスク等を踏まえ、適切な資産管理を行っていく必要があります。

大洲バイオマス発電所の建設工事で整備した施設が寄付採納され、令和6年度の有形固定資産減価償却率は21%程度まで低下する見通しです。ただし、数値的には大きく改善されますが、法定耐用年数を超えた既存資産の事故発生リスクは潜在しているため、資産の現状を踏まえて計画的に更新する必要があります。



有形固定資産減価償却率の実績と予測①（平成26年度～令和6年度） (単位：千円)

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
償却対象資産【大洲・長浜事業】	677,763	677,763	677,763	677,763	677,763	677,763	677,763	677,763	677,763	679,576	2,403,304
減価償却累計額【大洲・長浜事業】	396,277	412,305	428,019	443,523	458,847	466,173	472,547	478,896	485,246	491,333	497,665
有形固定資産減価償却率(%)	58.47	60.83	63.15	65.44	67.70	68.78	69.72	70.66	71.60	72.30	20.71

有形固定資産減価償却率の実績と予測②（令和7年度～令和17年度） (単位：千円)

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
償却対象資産【大洲・長浜事業】	2,403,304	2,403,304	2,403,304	2,403,304	2,403,304	2,403,304	2,403,304	2,403,304	2,403,304	2,403,304	2,403,304
減価償却累計額【大洲・長浜事業】	543,537	589,188	634,791	680,318	725,831	771,344	816,857	862,370	907,286	951,477	995,182
有形固定資産減価償却率(%)	22.62	24.52	26.41	28.31	30.20	32.10	33.99	35.88	37.75	39.59	41.41

3-4 | 組織の見通し

現在の組織体制は、上下水道課の上水道係（技術職員）に上下水道と工業用水道を兼任する職員を1人配置しています。今後も引き続き現在の組織体制を維持するとともに、定期的な人事異動に対応するため、専門知識や技術を有する職員の育成に努めます。

第4章 経営の基本方針

4-1 | 経営理念

工業用水は、産業のインフラとして『産業の血液』と称されるほど製造業にとって重要なものです。その工業用水を活用し、展開することによって、活力と成長力に満ちた雇用を創り、安定・安全・安心な地域づくりを実現するためにも、工業用水を安定供給することは、今後の大洲市の機能や経済発展に必要不可欠です。そのため、事業者及びステークホルダーが一丸となって様々な課題に取り組んでいくことが重要です。

大洲市工業用水道事業の経営理念

工業用水の安定供給を通じ、地域産業の振興と地域経済の活性化、
企業の経済活動を支える工業用水道

4-2 | 基本方針

(1) 強靱化の推進

○事業継続計画(BCP)の策定

近年、地震等の自然災害が頻発化・激甚化する中、工業用水道が被災する事例も増加しています。そのため、災害時においても工業用水の供給停止による影響を最小限度に留めることが求められており、将来的に『事業継続計画(BCP)』を策定します。

○耐震化対策の実施

施設及び管路の老朽化が進展しており、これらの更新に合わせて耐震化に取り組んでいかなければなりません。今後は、アセットマネジメントに基づいて老朽化資産の更新する優先順位を決定し、計画的かつ効率的に耐震化対策を実施するとともに、管路の更新計画に関する情報提供に努めます。

(2) 持続可能な経営

○アセットマネジメントの策定

持続可能な工業用水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、工業用水道施設のライフサイクル全体にわたり、効率的かつ効果的に施設を管理・運営していくことが重要であるため、将来的に『アセットマネジメント』を策定します。

○デジタル技術の活用

現在、水道事業で導入を検討している『管路のAI劣化診断』等の様々なデジタル技術の活用を検討し、事業経営のコスト縮減や業務効率化等に取り組みます。

(3) 双方向コミュニケーション

○ステークホルダー(事業所)との信頼関係構築

工業用水を安心して利用していただくために、施設の老朽化や耐震化の状況、経営状況に関する情報をステークホルダーと情報共有を図り、信頼関係の維持・継続に努めます。

第5章 投資・財政計画

5-1 | 投資・財政計画について

令和8年度から令和17年度の投資計画については、以下のとおりです。

(1) 投資について

計画期間内の投資としては、大洲地区及び長浜地区における老朽管の更新を予定しています。なお、対象管路は耐震性が低く脆弱である石綿セメント管、経年とともに事故率が高くなる硬質塩化ビニル管や鋼管等を順次更新する計画としており、老朽管更新事業を実施することで、管路の耐震性向上と工業用水の安定供給を図ります。

(2) 財源について

収益的収入及び資本的収入の財源に関する項目は、以下のとおりです。

【収益的収入の営業収益に関する項目】

①料金収入

大洲事業と長浜事業の契約水量を基に、基本水量を算出して各事業の料金収入を予測しています。なお、令和7年4月から、大洲バイオマス発電所の契約水量が4,000m³/日から2,800m³/日へ変更しています。それ以降は契約水量の変更はないものとして、28,851千円を計上しています。

②受託工事収益

これまでの実績から、今後も受託工事は発生しないものとし、計上していません。

③その他

これまでの実績から、今後もその他の営業収益はないものとし、計上していません。

【収益的収入の営業外収益に関する項目】

①他会計補助金

事業の採算性が低い大洲事業については、損益不足分を繰り入れています。今後も令和6年度と同水準となる1,266千円を計上しています。

②その他補助金

現時点で該当するものがないため、計上していません。

③長期前受金戻入

既存分の長期前受金戻入と建設改良費で交付金の対象となる事業の長期前受金戻入を算出して計上しています。

④その他

受取利息として預金の利息(1千円)を計上しています。

【資本的収入に関する項目】**①企業債**

将来的に大洲バイオマス発電所が撤退することを踏まえ、企業債の償還額や企業債残高等を考慮し、計画しています。

②他会計出資金、他会計補助金、他会計負担金、他会計借入金

他会計からの出資金、補助金、負担金、借入金は、予定していません。

③国庫補助金

老朽管更新事業に関する交付金を、計上しています。

④固定資産売却代金

基本的に固定資産の売却代金を見込める資産がないため、計上していません。

⑤工事負担金

特に工事負担金として収入を見込めるものがないため、計上していません。

⑥その他

特に見込める収入がないため、計上していません。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費について

収益的支出及び資本的支出における投資以外の経費については、以下のとおりです。

【収益的支出の営業費用に関する項目】**①職員給与費**

職員給与費のうち、基本給及びその他については、ベースアップや人員削減等を予定しておらず、令和7年度の見込程度（基本給2,930千円、その他3,140千円）を計上しています。なお、退職給付費については、今後も計上しない予定です。

②動力費

令和6年8月から運転を開始したバイオマス発電所も、令和7年度以降は1年間を通して安定的に稼働すると予想されます。そのため、計画期間内の動力費は、令和7年度における動力費の見込額である8,332千円を基準とし、令和8年度以降は物価上昇率（2.0%/年）を見込んで計上しています。

③修繕費

実績では年度によって費用が大きく変動していますが、過去5年間の動向を踏まえて700千円をベースとし、物価上昇率（2.0%/年）を見込んで計上しています。

④材料費

有形固定資産の維持・修繕に要する材料費として、令和5年度の実績値(130千円)をベースとし、物価上昇率（2.0%/年）を見込んで計上しています。

⑤その他

動力費・修繕費・材料費以外に要する経費として、近年の実績から令和8年度以降は2,420千円を計上しています。なお、令和7年度はアセットマネジメント策定等の委託料を計上しています。

⑥減価償却費

既存分の減価償却費と新設分の減価償却費を算出し、合算しています。償却方法は、定額法で残存価額を10%として残存価額の5%まで減価償却を行っています。

⑦資産減耗費

老朽管の更新に伴って費用の増加が予想されることから、400千円を計上しています。

⑧その他営業費用

現時点で該当するものがないため、計上していません。

【収益的支出の営業外費用に関する項目】**①支払利息**

老朽管更新事業に関する支払利息を算出し、計上しています。

②その他

消費税関係収支調整額として近年の実績を踏まえ、115千円を計上しています。

【資本的支出に関する項目】**①建設改良費**

大洲事業及び長浜事業の老朽管更新事業に関する建設改良費を計上しています。

②職員給与費

建設改良の事業量が小規模であることから、職員給与費は計上していません。

③企業債償還金

老朽管更新事業に関する償還金を計上しています。

④他会計長期借入返還金、他会計への支出金、その他

長期借入返還金、支出金、その他に関する支出はないため、計上していません。

5-2 | 収益的収支の見通し

令和8年度から令和17年度の収益的収支に関する見通しは、以下のとおりです。

区 分		実績		実績		実績		見込 (単位:千円) 税抜	
		2022年 令和4年度	2023年 令和5年度	2024年 令和6年度	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度			
収 益 入	1. 営業収益 (A)	9,509	8,371	31,307	28,851	28,851			
	(1) 料金収入	9,509	8,371	31,307	28,851	28,851			
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0			
	(3) その他の他	0	0	0	0	0			
	2. 営業外収益	7,149	8,721	7,196	45,195	45,195			
	(1) 補助金	2,782	4,125	1,266	1,266	1,266			
	他会計補助金	2,782	4,125	1,266	1,266	1,266			
	その他の補助金	0	0	0	0	0			
	(2) 長期前受金戻入	4,365	4,365	4,365	43,928	43,928			
	(3) その他の他	2	231	1,565	1	1			
	収入計 (C)	16,658	17,092	38,503	74,046	74,046			
	収 支 出	1. 営業費用	16,658	17,092	21,924	72,537	63,897		
		(1) 職員給与費	5,100	5,828	5,373	6,070	6,070		
基本給		2,928	3,103	2,896	2,930	2,930			
退職給付費		0	0	0	0	0			
その他の他		2,172	2,725	2,477	3,140	3,140			
(2) 経費		5,208	4,900	9,984	20,595	11,776			
動力費		2,990	2,404	5,912	8,332	8,500			
修繕費		457	512	837	710	720			
材料費		0	130	0	133	136			
その他の他		1,761	1,854	3,235	11,420	2,420			
(3) 減価償却費		6,350	6,350	6,567	45,872	45,651			
(4) 資産減耗費		0	14	0	0	400			
(5) その他の営業費用		0	0	0	0	0			
2. 営業外費用	0	0	110	115	115				
(1) 支払利息	0	0	0	0	0				
(2) その他の他	0	0	110	115	115				
支出計 (D)	16,658	17,092	22,034	72,652	64,012				
経常損益 (C)-(D) (E)	0	0	16,469	1,394	10,034				
特別利益 (F)	0	0	0	0	0				
特別損失 (G)	0	0	0	0	0				
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0				
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	0	0	16,469	1,394	10,034				
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	16,469	17,863	10,034				
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-				

【利益積立金】

区 分	2022年 令和4年度	2023年 令和5年度	2024年 令和6年度	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度
利益積立金額	0	0	0	0	8,931
利益積立金処分額	0	0	0	0	0
利益積立金年度末残高	17,510	17,510	17,510	17,510	26,441

【建設改良積立金】

区 分	2022年 令和4年度	2023年 令和5年度	2024年 令和6年度	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度
建設改良積立金額	0	0	0	0	8,932
建設改良積立金処分額	0	0	0	0	0
建設改良積立金年度末残高	40,458	40,458	40,458	40,458	49,390

【繰越利益剰余金の推移】

区 分	2022年 令和4年度	2023年 令和5年度	2024年 令和6年度	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度
過年度繰越利益剰余金 ①	0	0	0	16,469	17,863
当年度純利益 ②	0	0	16,469	1,394	10,034
建設改良・利益積立金積立額 ③	0	0	0	0	17,863
累積欠損金への使用額 ④	0	0	0	0	0
資本金への組入 ⑤	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金 (① + ② - ③ + ④ - ⑤)	0	0	16,469	17,863	10,034

投資・財政計画(収益の収支計算書)様式第2号(法適用企業)

(単位:千円) 税抜

区 分		年 度		2027年	2028年	2029年	2030年	2031年
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度		
収 入	1. 営業収益 (A)	28,851	28,851	28,851	28,851	28,851	28,851	28,851
	(1) 料 金 収 入	28,851	28,851	28,851	28,851	28,851	28,851	28,851
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	45,195	45,368	45,605	45,854	46,104		
	(1) 補 助 金	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266		
	他 会 計 補 助 金	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266		
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	43,928	44,101	44,338	44,587	44,837		
	(3) そ の 他	1	1	1	1	1		
収 入 計 (C)	74,046	74,219	74,456	74,705	74,955			
支 出	1. 営業費用	64,062	64,874	65,748	66,646	67,544		
	(1) 職 員 給 与 費	6,070	6,070	6,070	6,070	6,070		
	基 本 給	2,930	2,930	2,930	2,930	2,930		
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0		
	そ の 他	3,140	3,140	3,140	3,140	3,140		
	(2) 経 費	11,989	12,202	12,415	12,638	12,861		
	動 力 費	8,700	8,900	9,100	9,300	9,500		
	修 繕 費	730	740	750	770	790		
	材 料 費	139	142	145	148	151		
	そ の 他	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420		
(3) 減 価 償 却 費	45,603	46,202	46,863	47,538	48,213			
(4) 資 産 減 耗 費	400	400	400	400	400			
(5) そ の 他 営 業 費 用	0	0	0	0	0			
2. 営業外費用	115	215	315	415	515			
(1) 支 払 利 息	0	100	200	300	400			
(2) そ の 他	115	115	115	115	115			
支 出 計 (D)	64,177	65,089	66,063	67,061	68,059			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	9,869	9,130	8,393	7,644	6,896			
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)	9,869	9,130	8,393	7,644	6,896			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	9,869	9,130	8,393	7,644	6,896			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-			

【利益積立金】

区 分		年 度		2027年	2028年	2029年	2030年	2031年
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度		
利 益 積 立 金 積 立 額		5,017	4,934	4,565	4,196	3,822		
利 益 積 立 金 処 分 額		0	0	0	0	0		
利 益 積 立 金 年 度 末 残 高		31,458	36,392	40,957	45,153	48,975		

【建設改良積立金】

区 分		年 度		2027年	2028年	2029年	2030年	2031年
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度		
建 設 改 良 積 立 金 積 立 額		5,017	4,935	4,565	4,197	3,822		
建 設 改 良 積 立 金 処 分 額		0	0	0	0	0		
建 設 改 良 積 立 金 年 度 末 残 高		54,407	59,342	63,907	68,104	71,926		

【繰越利益剰余金の推移】

区 分		年 度		2027年	2028年	2029年	2030年	2031年
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度		
過 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 ①		10,034	9,869	9,130	8,393	7,644		
当 年 度 純 利 益 ②		9,869	9,130	8,393	7,644	6,896		
建 設 改 良 ・ 利 益 積 立 金 積 立 額 ③		10,034	9,869	9,130	8,393	7,644		
累 積 欠 損 金 へ の 使 用 額 ④		0	0	0	0	0		
資 本 金 へ の 組 入 ⑤		0	0	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 (① + ② - ③ + ④ - ⑤)		9,869	9,130	8,393	7,644	6,896		

投資・財政計画(収益の収支計算書)様式第2号(法適用企業)

(単位:千円) 税抜

区 分		年 度	2032年 令和14年度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度	備考
収 益 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)	28,851	28,851	28,851	28,851	
		(1) 料 金 収 入	28,851	28,851	28,851	28,851	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他	0	0	0	0	
		(1) 補 助 金	46,354	46,052	45,589	45,353	
		他 会 計 補 助 金	1,266	1,266	1,266	1,266	
	収 入	そ の 他 補 助 金	1,266	1,266	1,266	1,266	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	0	0	0	0	
		(3) そ の 他	45,087	44,785	44,322	44,086	
	支 出	1. 営 業 費 用 (C)	1. 営 業 費 用 (C)	75,205	74,903	74,440	74,204
(1) 職 員 給 与 費			1	1	1	1	
基 本 給			68,442	68,743	68,916	69,105	
2. 営 業 外 費 用		退 職 給 付 費	6,070	6,070	6,070	6,070	
		そ の 他	2,930	2,930	2,930	2,930	
		(2) 経 費	3,140	3,140	3,140	3,140	
支 出		動 力 費	13,084	13,307	13,530	13,530	
		修 繕 費	9,700	9,900	10,100	10,100	
		材 料 費	810	830	850	850	
支 出		そ の 他	154	157	160	160	
	(3) 減 価 償 却 費	2,420	2,420	2,420	2,420		
	(4) 資 産 減 耗 費	48,888	48,966	48,916	49,105		
支 出	(5) そ の 他 営 業 費 用	400	400	400	400		
	2. 営 業 外 費 用	0	0	0	0		
	(1) 支 払 利 息	615	714	808	901		
支 出	(2) そ の 他	500	599	693	786		
	支 出 計 (D)	115	115	115	115		
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	69,057	69,457	69,724	70,006		
特 別 利 益 (F)	6,148	5,446	4,716	4,198			
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	6,148	5,446	4,716	4,198			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	6,148	5,446	4,716	4,198			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-			

【利益積立金】

区 分	年 度	2032年 令和14年度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度	備考
利 益 積 立 金 積 立 額		3,448	3,074	2,723	2,358	
利 益 積 立 金 処 分 額		0	0	0	0	
利 益 積 立 金 年 度 末 残 高		52,423	55,497	58,220	60,578	

【建設改良積立金】

区 分	年 度	2032年 令和14年度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度	備考
建 設 改 良 積 立 金 積 立 額		3,448	3,074	2,723	2,358	
建 設 改 良 積 立 金 処 分 額		0	0	0	0	
建 設 改 良 積 立 金 年 度 末 残 高		75,374	78,448	81,171	83,529	

【繰越利益剰余金の推移】

区 分	年 度	2032年 令和14年度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度	備考
過 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 ①		6,896	6,148	5,446	4,716	
当 年 度 純 利 益 ②		6,148	5,446	4,716	4,198	
建 設 改 良 ・ 利 益 積 立 金 積 立 額 ③		6,896	6,148	5,446	4,716	
累 積 欠 損 金 へ の 使 用 額 ④		0	0	0	0	
資 本 金 へ の 組 入 ⑤		0	0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 (① + ② - ③ + ④ - ⑤)		6,148	5,446	4,716	4,198	

5-3 | 資本的収支の見通し

令和8年度から令和17年度の資本的収支に関する見通しは、以下のとおりです。

区 分		年 度		実績		実績		見込み (単位:千円) 税込	
		2022年 令和4年度	2023年 令和5年度	2024年 令和6年度	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度			
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0
		うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	2,090	2,100	0	0	0	0
		うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	2,090	2,100	0	0	0	0		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		0	2,090	2,100	0	0	0	0	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	2,090	1,909	0	0	0	0
		2. 積 立 金 取 崩 額	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
		5. 消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0	0	191	0	0	0	0
計 (F)	0	2,090	2,100	0	0	0	0		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)		0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	

【補填財源の推移】

区 分		年 度		実績		見込み	
		2022年 令和4年度	2023年 令和5年度	2024年 令和6年度	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度	
繰越利益剰余金 ①		0	0	16,469	17,863	10,034	
建設改良積立金年度末残高 ②		40,458	40,458	40,458	40,458	49,390	
利益積立金年度末残高 ③		17,510	17,510	17,510	17,510	26,441	
損益勘定留保資金 ④		67,501	67,410	67,702	69,646	71,769	
消費税及び地方消費税資本的収支調整額 ⑤		0	0	0	0	0	
翌年度繰越内部留保資金 (①+②+③+④+⑤)		125,469	125,378	142,139	145,477	157,634	

○他会計繰入金

区 分		年 度		実績		見込み	
		2022年 令和4年度	2023年 令和5年度	2024年 令和6年度	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度	
取 益 的 収 支	取 益 的 収 支 分	2,782	4,125	1,266	1,266	1,266	
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	
	うち 基準外繰入金	2,782	4,125	1,266	1,266	1,266	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 支 分	0	0	0	0	0	
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	
合 計		2,782	4,125	1,266	1,266	1,266	

投資・財政計画(資本的収支計算書)様式第2号(法適用企業)

(単位:千円) 税込

区 分		年 度		2027年	2028年	2029年	2030年	2031年		
				令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度		
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
		うち 資本費平準化債		0	0	0	0	0		
		2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0	0		
		3. 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0		
		4. 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0		
		5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0		
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0		
		8. 工 事 負 担 金		0	0	0	0	0		
		9. そ の 他		0	0	0	0	0		
	計 (A)		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0			
	純計 (A)-(B) (C)		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000			
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
うち 職員給与費				0	0	0	0	0		
2. 企 業 債 償 還 金				0	0	0	0	0		
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金				0	0	0	0	0		
4. 他 会 計 へ の 支 出 金				0	0	0	0	0		
5. そ の 他				0	0	0	0	0		
計 (D)				30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
補 填 財 源			補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		7,273	7,273	7,273	7,273	7,273
				2. 積 立 金 取 崩 額		0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金			0	0	0	0	0		
	4. そ の 他			0	0	0	0	0		
	5. 消費税及び地方消費税資本的収支調整額			2,727	2,727	2,727	2,727	2,727		
計 (F)		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000				
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0				
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0				
企 業 債 残 高 (H)		10,000	20,000	30,000	40,000	50,000				

【補填財源の推移】

区 分		年 度		2027年	2028年	2029年	2030年	2031年
				令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
繰 越 利 益 剰 余 金 ①				9,869	9,130	8,393	7,644	6,896
建 設 改 良 積 立 金 年 度 末 残 高 ②				54,407	59,342	63,907	68,104	71,926
利 益 積 立 金 年 度 末 残 高 ③				31,458	36,392	40,957	45,153	48,975
損 益 勘 定 留 保 資 金 ④				66,571	61,799	57,451	53,529	50,032
消費税及び地方消費税資本的収支調整額⑤				0	0	0	0	0
翌年度繰越内部留保資金 (①+②+③+④+⑤)				162,305	166,663	170,708	174,430	177,829

○他会計繰入金

区 分		年 度		2027年	2028年	2029年	2030年	2031年
				令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分			1,266	1,266	1,266	1,266	1,266
	うち 基準内繰入金			0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金			1,266	1,266	1,266	1,266	1,266
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分			0	0	0	0	0
	うち 基準内繰入金			0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金			0	0	0	0	0
合 計			1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	

投資・財政計画(資本的収支計算書)様式第2号(法適用企業)

(単位:千円) 税込

区 分		年 度		2032年 令和14年度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度	備考		
		2022年	2023年							
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		10,000	10,000	10,000	10,000			
		うち 資本費平準化債		0	0	0	0			
		2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0			
		3. 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0			
		4. 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0			
		5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0			
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		10,000	10,000	10,000	10,000			
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0			
		8. 工 事 負 担 金		0	0	0	0			
		9. そ の 他		0	0	0	0			
	計 (A)		20,000	20,000	20,000	20,000				
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0				
	純計 (A)-(B) (C)		20,000	20,000	20,000	20,000				
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		30,000	30,000	30,000	30,000		
うち 職員給与費				0	0	0	0			
2. 企 業 債 償 還 金				0	400	800	1,200			
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金				0	0	0	0			
4. 他 会 計 へ の 支 出 金				0	0	0	0			
5. そ の 他				0	0	0	0			
計 (D)				30,000	30,400	30,800	31,200			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				10,000	10,400	10,800	11,200			
補 填 財 源			補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		7,273	7,673	8,073	8,473	
				2. 積 立 金 取 崩 額		0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金			0	0	0	0			
	4. そ の 他			0	0	0	0			
	5. 消費税及び地方消費税資本的収支調整額			2,727	2,727	2,727	2,727			
計 (F)		10,000	10,400	10,800	11,200					
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0					
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0					
企 業 債 残 高 (H)		60,000	69,600	78,800	87,600					

【補填財源の推移】

区 分		年 度		2032年 令和14年度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度	備考
		2022年	2023年					
繰越利益剰余金 ①				6,148	5,446	4,716	4,198	
建設改良積立金年度末残高 ②				75,374	78,448	81,171	83,529	
利益積立金年度末残高 ③				52,423	55,497	58,220	60,578	
損益勘定留保資金 ④				46,960	43,868	40,789	37,735	
消費税及び地方消費税資本的収支調整額 ⑤				0	0	0	0	
翌年度繰越内部留保資金 (①+②+③+④+⑤)				180,905	183,259	184,896	186,040	

○他会計繰入金

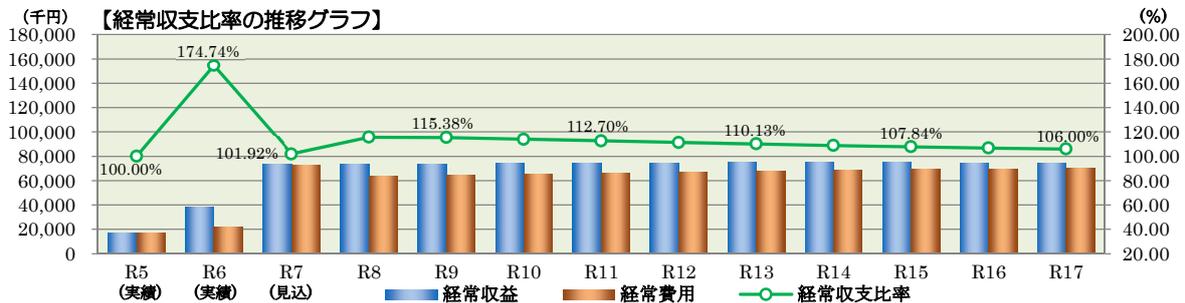
区 分		年 度		2032年 令和14年度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度	備考
		2022年	2023年					
収 益 的 収 支 分				1,266	1,266	1,266	1,266	
うち 基準内繰入金				0	0	0	0	
うち 基準外繰入金				1,266	1,266	1,266	1,266	
資 本 的 収 支 分				0	0	0	0	
うち 基準内繰入金				0	0	0	0	
うち 基準外繰入金				0	0	0	0	
合 計				1,266	1,266	1,266	1,266	

5-4 | 投資・財政計画の妥当性

計画期間内の経営指標における経常収支比率、企業債残高対給水収益比率、料金回収率の推移を把握することで、投資・財政計画の妥当性を確認します。

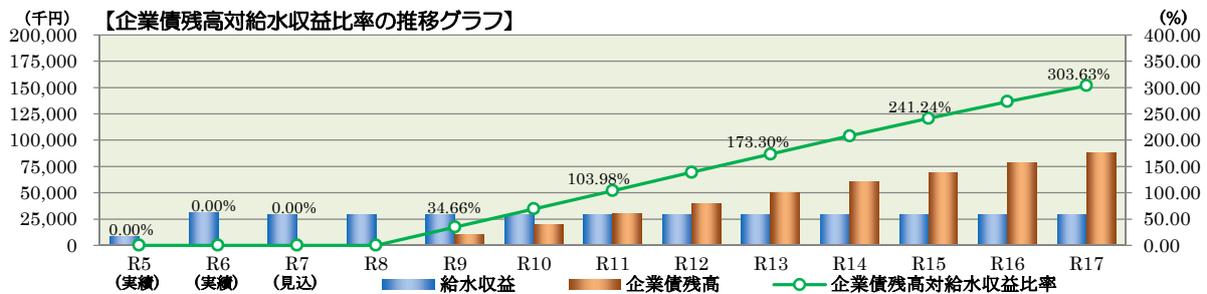
(1) 経常収支比率の推移

令和5年度までは、収益的収支の純損失を一般会計繰入金で補填し、収支均衡を維持してきました。令和6年度以降は、大洲バイオマス発電所の稼働によって収益性が高まり、今後10年間の事業経営は良好な状態を維持していける見通しです。



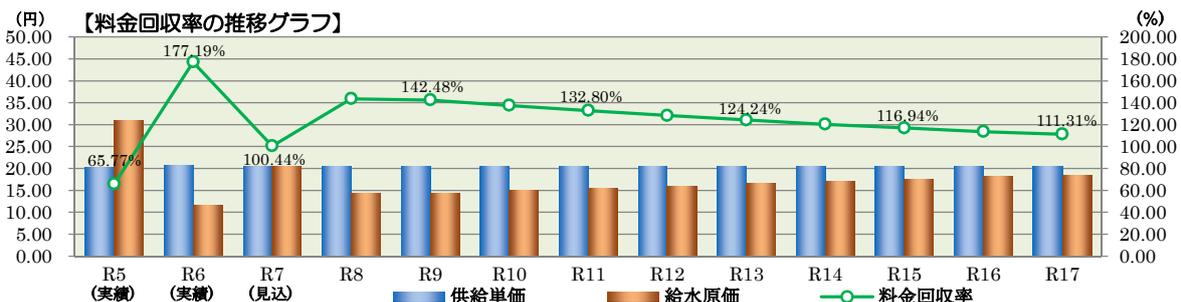
(2) 企業債残高対給水収益比率の推移

令和9年度から老朽管更新事業に着手し、毎年10,000千円の企業債を借り入れる計画としており、次第に企業債残高対給水収益比率は上昇する見込みです。最終的に指標値は約300%まで上昇しますが、財務運営に支障はなく、問題ありません。



(3) 料金回収率の推移

令和5年度までは、料金回収率が100%を大きく下回る数値で推移していましたが、令和6年度以降は大きく改善されています。なお、令和7年度は委託料増加の影響で一時的に低下しますが、その後は減少傾向で推移するものの良好な状態を維持することができます。



以上のことから、計画期間内の投資・財政計画は妥当であると判断しています。

5-5 | 投資・財政計画に未反映及び今後検討予定の取り組み

(1) 投資についての検討状況等

①民間の資金・ノウハウ等の活用

PPP/PFIは、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する手法であり、新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱となるものです。内閣府が公表している『PPP/PFI推進アクションプラン』では、様々な分野をターゲットとしてPFIの活用領域拡大に向けた取り組みを推進しています。

また、水道・工業用水道・下水道の分野については、コンセッション方式へ段階的に移行するための、官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）を公共施設等運営事業と併せて、『ウォーターPPP』として導入拡大を図っています。なお、『ウォーターPPP』は地方公共団体等のニーズに応じて、水道・工業用水道・下水道のバンドリングが可能であることから、今後の動向を注視していきます。

②施設の統廃合（ダウンサイジング）

令和7年度以降の施設利用率が24.94%（1日平均配水量2,085m³/日 ÷ 1日配水能力8,360m³/日 × 100）、契約率は46.05%（契約水量3,850m³/日 ÷ 1日配水能力8,360m³/日 × 100）となる見通しです。そのため、施設能力は十分に余裕がある状態となっていますが、新規企業の誘致等による配水量及び契約水量の増加に備えておく必要があるため、将来の水需要を踏まえた上で施設のダウンサイジングを検討します。

③施設の合理化（スペックダウン）

新規企業の誘致等による配水量及び契約水量の増加に備えておく必要があるため、全面的な施設の合理化（スペックダウン）を図ることは困難です。しかし、工業用水を送水しているポンプ設備等は、更新段階で水需要に応じたポンプ能力等を検討し、最適な機種を選定することで施設のスペックダウンを実施します。

④施設の長寿命化等の投資の平準化

施設の長寿命化を図るためには、施設の点検・評価を実施し、その結果に基づいて適切なタイミングで補修・補強・更新などの対策を行うことが重要です。また、これらの対策を実施する時期をより正確に把握し、アセットマネジメントに反映させることで、投資の平準化にもつながることから、予防保全型の維持管理に努めます。

⑤施設の共同化

大洲市工業用水道事業の長浜事業では、地震等の災害によって一時的に水源地の取水量が不足した場合、大洲市上水道から分水が可能な管路を整備することで、バックアップ機能を強化しています。今後も双方の水道事業で多様な連携手法を検討し、工業用水の安定供給に向けた取り組みを継続していきます。

（2）財源についての検討状況等

①水道料金

工業用水道施設の更新及び耐震化を計画的に進めていくためには、その財源を確保する必要があります。そのため、新規企業の誘致を積極的に行って契約水量の増加を図るとともに、将来の施設更新費用や維持管理費等を踏まえ、料金水準の妥当性の検証を進めます。

②企業債

令和6年度から大洲バイオマス発電所が営業開始したことにより、これまでに比べて料金収入は増収しています。しかし、40年後には大洲バイオマス発電所の撤退が予定されており、撤退後の元利償還金返済を考慮した起債計画を検討します。

③繰入金

独立採算制の原則に基づいて健全な事業経営を行うため、企業誘致を商工担当部署と連携して進め、工業用水道事業の収益性を高めて基準外繰入金の削減に取り組みます。

④国庫補助金

管路事故（管の破裂や漏水）が懸念される老朽管を更新するため、国庫補助金を活用して更新財源を確保し、工業用水の安定供給に努めます。

（3）投資以外の経費についての検討状況等

①委託料

現在、水質検査、ポンプ運転操作業務、自家用電気工作物保安管理業務等に関する維持管理業務を個別委託しています。これらの業務は、上水道事業で委託している維持管理業務と共通する部分が多く見られます。そのため、これらの業務を上水道事業と併せて一括委託する包括的民間委託等を導入することで、運営経費の節減に期待できることから、導入事例を参考にして検討を進めます。

②修繕費

工業用水道施設の維持管理を、損傷、腐食、その他の劣化、故障等を未然に防ぐ予防保全へ転換し、将来の維持管理費用及び更新費用の縮減、施設の長寿命化を図ります。

③動力費

トップランナー方式のポンプ設備の導入、施設の合理化（スペックダウン）等を実施し、電力使用量を低減して動力費の縮減に努めます。

④職員給与費

様々な分野でデジタル技術を利用した取り組みが活発化しており、水道分野でもDX（デジタル トランスフォーメーション）、IoT（インターネット オブ シングス）、ICT（インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー）等の技術を用いたツールやシステムが登場しています。これらの最新技術を利活用した人件費削減の検討を進めます。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

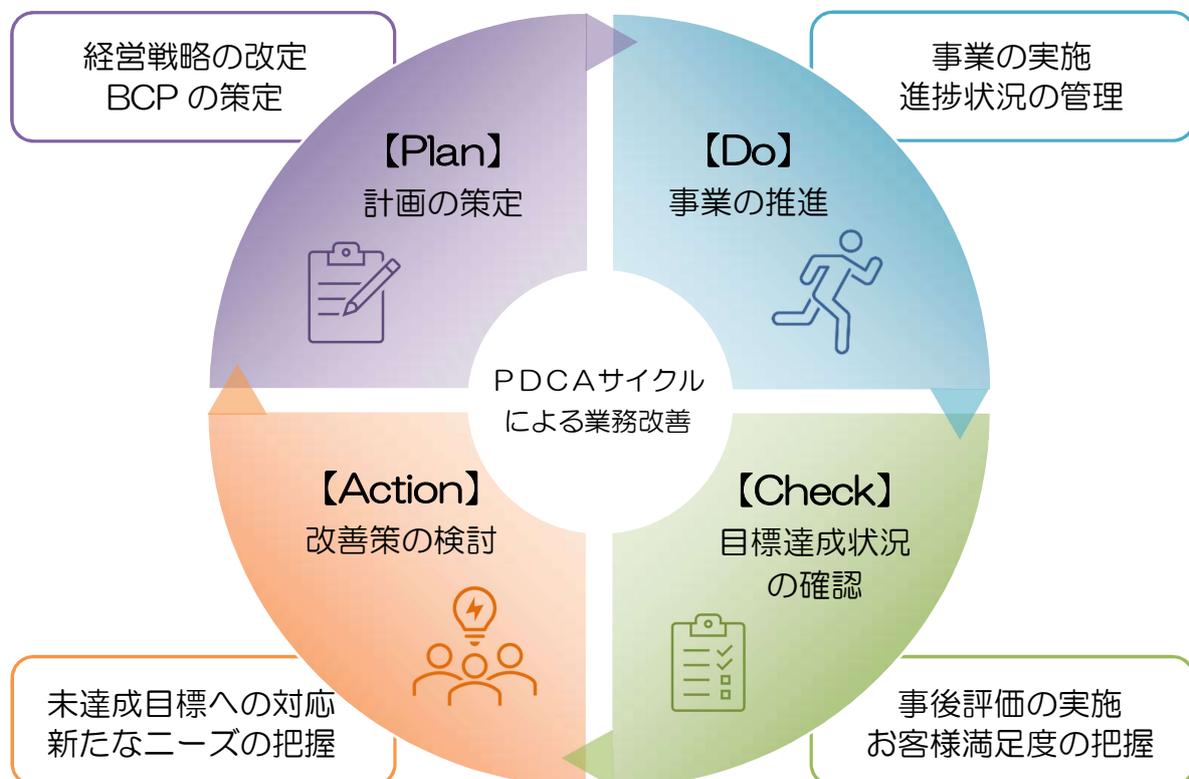
6-1 | 計画の評価・見直し

本計画を着実に実施するためには、定期的に経営戦略の達成状況や進捗状況を評価・検証することが重要です。そのため、総務省が公表している『工業用水道事業経営指標』等を活用し、経営戦略の達成状況及び進捗状況の把握に努めます。

総務省は、経営戦略の事後検証方法として毎年度進捗管理（モニタリング）の実施、3～5年に一度の見直し（ローリング）を求めています。そのため、見直しにあたっては、本計画の達成度を評価するとともに、『投資計画』や『財政計画』における実績との乖離及びその原因についても分析していきます。

6-2 | PDCAサイクルによる業務改善

経営戦略の達成状況や進捗状況を評価・検証するとともに、『PDCAサイクル』による継続的な業務改善を図ります。この取り組みによって、事業の進捗状況に合わせた計画の評価・見直しを行い、本計画のフォローアップを実施していきます。



あ 行**◆アセットマネジメント**

持続可能な工業用水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、工業用水道施設のライフサイクル全体に渡って効率的かつ効果的に、工業用水道施設を管理運営する体系化された実践活動のことです。

◆営業収益

主たる営業活動である財貨・サービス提供の対価として受け取る収入で、収益の中心的なものです。工業用水道事業においては、給水収益、受託工事収益及びその他の営業収益に区分して記載することになっています。

◆営業費用

主たる事業活動に伴って生じる費用であって工業用水道事業においては、原水費、浄水費、配水費、給水費、受託工事費、業務費、総係費、減価償却費、資産減耗費及びその他営業費用に区分されています。

◆AI劣化診断

管路に関するデータ（管材質、使用年数、漏水履歴等）や環境変数データ（気候、地盤条件、人口等）を組み合わせることで解析し、管路の破損確立をAI診断するものです。管路毎の破損確立の予測に基づき、最適な管路更新計画を策定することが可能になります。

か 行**◆企業債**

地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債です。一般会計債との違いは、企業の建設・改良等に要する経費として許可されれば、すべて起債の対象になります。

◆企業債償還金

企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額または一定期間に支出する元金償還金の総額をいい、地方公営企業の経理上、資本的支出として整理されます。

◆減価償却費

固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却といいます。この処理または手続きによって、特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。

固定資産の償却方法として定額法と定率法がありますが、大洲市工業用水道企業会計では償却額が毎年同一となる定額法によって費用を算出しています。

さ 行**◆スペックダウン**

更新投資を行うにあたって、更新の対象となる施設・設備が提供するサービスの将来需要を踏まえ、施設・設備において性能の合理化を図ることです。

◆ステークホルダー

工業用水道事業の経営上、直接的及び間接的に影響を受ける利害関係者のことです。

◆損益勘定留保資金

損益勘定留保資金とは、収益的収支における現金の支出を必要としない費用のことで、具体的には減価償却費・繰延勘定償却・資産減耗費（現金支出を伴う除却費を除いたもの）などの計上により企業内部に留保される資金です。ただし、当該年度に欠損金が見込まれる場合は、これに相当する額を控除した範囲内でしか補てん財源として使用できません。

た 行**◆耐用年数**

固定資産が、その本来の用途に使用できると考えられる推定の年数であり、固定資産の減価償却を行うための基本的な計算要素となるものです。

地方公営企業において有形固定資産は、地方公営企業法施行規則の『別表第二号』、無形固定資産は同則別表三号による年数を適用することとされています。

◆ダウンサイジング

施設及び設備の廃止・統廃合のことで、人口減少など将来需要の減少が見込まれる中、浄水場や配水池の廃止・統廃合を行い、施設規模の適正化を図るものです。

◆長期前受金

減価償却を行う資産の取得のために、財源として交付された補助金・負担金等を長期前受金として、繰延収益（負債）に計上しています。

◆独立採算制

企業等が業務執行上の責任を明確にし、その主体性を保証するために、独自の計画及び収入をもって経営を行う管理方式ないし制度のことをいいます。地方公営企業の活動は、財貨またはサービスを供給し、その対価として料金を徴収し、企業活動を継続しています。

は 行**◆BCP（事業継続計画）**

危機的な事象が発生しても、工業用水の供給を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画であり、平時の事前対策や、教育・訓練を通じた見直し・改善を含むものです。

◆伏流水

河床や旧河道などに形成された砂利層を潜流となって流れている地下水です。



大洲市工業用水道事業経営戦略

(改訂版)

発 行 令和8年4月

発 行 者 愛媛県 大洲市 建設部 上下水道課

住 所 : 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1

T E L : 0893-24-2111 (代表) 0893-24-3753 (上下水道課)

F A X : 0893-24-2228 (-11-) 0893-24-3850 (-11-)

電 子 メ-ル : jougesuidouka@city.ozu.ehime.jp

ホ-ムペ-ジ : <http://www.city.ozu.ehime.jp>

X(旧 Twitter) : https://x.com/ozu_suidou